市税などの口座振り替えのご案内

いますの

で

更

新手

続きを行ってくだ

収納課、十和田湖支所などで手続きできます。納税通知書、通帳、届け出印を 持参ください。年金天引き分の市・県民税は除きます。 間収納課☎⑤6762

とき

7 月

25 日 (月)

(

29 日

後5時30分

8

時 (金)

とき 土 7 H 月 曜 11 H H (月) 祝 日を除く 29 日 (金)

福

祉 0

課☎

0

市

町

村

効期限が、 |ひとり親家庭等医療費受給 の 在使用している受給資格 更新について 7 月31日 印までとなって

資格

ところ 間収 納課 祉課からのお知らせ 収納課 7 51) 6 7 6

とき お 9知らせ |夜間納付 夜 7 月 -後5 4 窓

市

税の夜間納付・

相談窓口

開

の

持ち

物

現

在使用している受給資

前

8時

30

分

後

5

時

15

分

証

(黄色)

健康保険

被保険者

証

本人および児童

0

b

0)

印

所得課税

証明

暮らし

月1日 日 (月) (月) 5 8 \exists \exists (金)

間 納 付 時 30 相 談 分~ 窓 8 時 (金)

思われるかたは

窓

で確

認してくだ

なかったかたで、

新 \square

たに該当すると

ります。

所得要件に

より 判定

、該当になら

毎年7月に所 件について

得

0

年度

が

変

市

乳幼児医療費給付

千業の

受

給

持ち物 のも いずれも 0 健 ` 康 印 保 鑑、 険 被 保 所 得 険 課 者 税 証 証 児 明

童

※児童家庭 ところ ただし、 転入され 無料交付 福 祉 係に た 1 用 課 か 月2日以 申 -請書が 所 新 得 館 課 1

証

0

有

所得課税証明書が必要で で たは、 発行 す る 以 税 降 あ 階 りま 平 前 13 証 成 お 本 明 住 書 23 市 す ま 13

プール開設のお知らせ

水温の低い日や雨の日は利用を 中止します。また、 休憩時間など詳細は 問い合わせください。

■若葉公園内児童プール

開設期間

7月15日金~8月28日(日) 午前9時30分~11時45分 午後1時~3時50分

間都市整備建築課 ☎⑤ 6737

■市民、十和田湖、洞内プール 開設期間

7月3日(日)~8月28日(日) 午前9時30分~11時 午後1時~4時30分

■B&G海洋センタープール 9月11日(日)まで開設します。 午前9時30分~11時 午後1時~4時30分 (7・8月は午後8時30分まで)

間財市体育協会**☎**② 8282

受付期 申し込みを受け付けします。 地区域を変更する予定の 十和 利 用計 地 田 利用計画を見直す 市 画を見直しま 八地域 のあるか め、

簡 8 月 1日(月) 31 H (水)

持ち物 ·前 9 土 • 印鑑 時~ \exists 曜 日を 午後5時)除く)

※

詳

県

社

会福

祉

協

議

会

ホ

A

お ょ

1 細は

ジでも確認

できます

※今回、 間農業政 ※今年度の農 度 の受け付けは今回 中に審査 受け付け、 策課 業振 が上、 2 (51) したも 6 7 興 0 連絡 地 みとなります。 域 4 0) ·をします。 0) 変更申請 は、 今年

0

間青森県社会福祉協議 http://www.aosyakyo.or.jp 17·732·4335

とき ところ び 7 月 1 日 験 験 家内配 聚 案 内配 社会福祉協議 10 八戸工業 月 23 日 布場 1 布期 (金) (所 29 間 (日) 大学 \mathbb{H} (金) 高 齢介護課

0) 用

> 介護支援 門 実 研 試

画

の

土

市役所各課の電話番号は直通の電 話番号です。 問い合わせ先が分からない場合は 市役所代表番号☎② 5111 をダイヤ ルし、お聞きしたい内容をお話しく ださい。

お知らせ

information

費用などの記載がないものは無料 です。

▶7月の市民無料相談のご案内

内容	日時
行政相談	4 日(月)
行政機関などの業務に 対する苦情、意見、要 望などの相談	※ 11 日(月) 午後 1 時~ 3 時
人権相談	
いじめや差別、家庭内 や隣近所とのもめごと などの相談	22 日金 午後 1 時~ 3 時
司法書士相談	21 日休
土地登記、相続、借金、 多重債務などの相談	午後 1 時~ 3 時 ● 14 日休から予約受付
不動産相談	= (1)
不動産の取引、不動産の賃貸借などの相談	14 日休) 午後 1 時~ 3 時
消費生活苦情相談	4.3
悪質商法、架空請求、 製品事故、多重債務な どの消費生活の相談	6日水・20日水 午後1時~3時

ところ 生活環境課内市民相談室 ※行政相談11日(月)は十和田湖支所です。 **申**生活環境課**☎**⑤ 6725

▶虐待、育児の相談、DV被害、 離婚などの相談

申福祉課☎⑤ 6716

住民基本台帳による人 口 と 世 帯

〈5月末日現在・かっこ内は前月比〉 (+19人)65.787人 男 31.592人 (+11人)女 34.195人 (+8人)世帯数 26,912世帯 (+58世帯)

平成23年の交通人身事故

〈5月末日現在・かっこ内は前年同期比〉 101件 (-15件) 延べ発生件数 死 者 1人(+0人)傷 者 130人 (-10人) 飲酒による事故 2件(+1件) (十和田警察署調べ)

17広報 とかだ 2011年 (平成23年) 7月号